

アレルギーの推奨表示品目に「アーモンド」が追加されました！

【アレルギー品目（特定原材料等） 28 品目】

義務表示品目… 7 品目 (特定原材料)	えび・かに・小麦・そば・卵・乳・落花生（ピーナッツ）
推奨表示品目… 21 品目 (特定原材料に準ずるもの)	アーモンド ・あわび・いか・いくら・オレンジ・ カシューナッツ・キウイフルーツ・牛肉・くるみ・ ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・ まつたけ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン

製品に「アーモンド」を含む原材料及び添加物を使用している場合
表示の切り替えが必要です。

※アレルギーを個別表示により表示しており、「アーモンド」の文言を含む原材料を使用している場合、一括表示の切り替えは不要です。



【表示例：一括表示（義務）】

名 称	チョコレート
原 材 料 名	砂糖（国内製造）、 アーモンド 、全粉乳、カカオマス、植物油脂、ココアバター、乳糖/光沢剤、レシチン、香料、増粘剤（アラビアガム）、（一部に アーモンド ・乳成分・大豆を含む）

□ 「アーモンド」を含む原材料及び添加物を使用しており、アレルギーの表示方法を「（一部に〇〇・△△を含む）」と一括表示により表示している。



「アーモンド」の表示が必要です。

【表示例：① 枠外表示（任意）】

本製品に含まれるアレルギー物質 (特定原材料等 28 品目 中)
アーモンド ・乳・大豆

□ 一括表示にアレルギー表示をした上で、枠外に製品に含まれるアレルギーの情報提供をしている。



27品目から**「28品目」**に変更する必要があります。

【表示例：② 枠外表示（任意）】

* 本製品工場では**アーモンド**・卵を含む製品を生産しています。

□ 製品に「アーモンド」がコンタミネーションしてしまう場合、注意喚起することが望ましいです。

経過措置期間はありません。

可能な限り速やかに表示の切り替えをお願いします。